^{第1章} 静岡県の環境の現状と 施策の実施状況

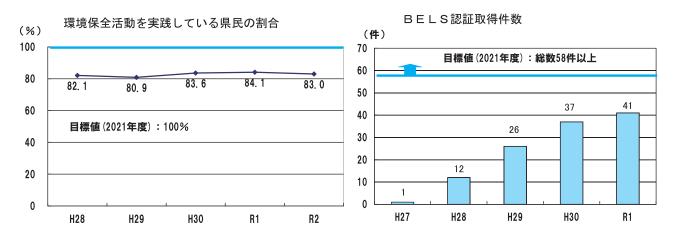
第1章 静岡県の環境の現状と施策の実施状況

I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革

現状

- ○令和2年度の県政世論調査では、日頃から環境保全活動を実践している県民の割合は、83.0%と、前年度の84.1%から1.1%減少した。また、全く実施していない県民の割合は、1.3%であった。家庭や事業所での節電や省エネ意識は定着しつつあるが、温室効果ガス排出抑制に配慮しつつ、経済活動も発展させていく必要があることから、引き続き、一人ひとりの様々な環境配慮行動の定着が求められる。事業所においては、エコアクション21などの環境マネジメントを省エネを進めるツールとして取り入れる動きがあり、県内のエコアクション21の認証事業者数は、令和元年度末現在996事業所で、都道府県別で全国1位を維持している。
- 〇令和2年3月末現在で、「しずおか未来の森サポーター」企業は45社と、平成21年度の22社から着実に増加しており、県民参加の森づくりへの理解と機運の醸成が進んでいる。

≪ライフスタイル・ビジネススタイルの変革:主な環境指標の動向≫



施策の展開

- エコアクション 21 など環境負荷低減への取組支援
 - ・静岡県生活環境の保全等に関する条例第10条の規定による工場や事業場の新設・増設の際の事前協議の免除や、公共工事の総合評価落札方式において評価項目とし、エコアクション21、IS014001の認定取得を促進。
- 事業者の先進事例の広報等による環境配慮型経営の促進
 - ・地球温暖化防止活動に顕著な功績のあった4団体を表彰。
- リサイクル認定製品の公共工事等における利用促進
 - ・リサイクル製品の安心・安全に関わる基準を設定し適正なリサイクル製品であることを認定する「静岡県リサイクル製品認定制度」について、パンフレットを作成し、関係機関・団体への説明会などで広報するとともに、産業支援機関と連携し、産業支援機関からも事業者に制度の活用を周知。
 - ・認定製品の公需・民需の拡大を図るため、平成30年1月に、庁内関係課と産業支援機関から成る利用推進委員会を設置。

- 環境・新エネルギー分野への参入のための関係情報の提供
 - ・産学官金の連携により、再生可能エネルギーや蓄電池等の創エネ・蓄エネに関する技術開発や 実用化を促進し、地域企業によるエネルギー関連事業への参入促進やエネルギーを軸とした新 たな次世代産業の創出を図るため、「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」において講演 会やマッチング交流会、ワーキンググループ活動を実施。

● 新技術製品等の販路開拓支援

・静岡県環境資源協会と浙江省環保産業協会の間で締結している、環境技術交流を目的とした友 好交流協定に基づき、両県省の企業によるビジネスマッチング等を実施。

● 新技術の製品化に向けた開発等への助成

- ・国立研究開発法人産業技術総合研究所と県内企業の共同研究開発を支援する「先端企業育成プロジェクト推進事業費助成」では、環境・新エネルギー分野について3社に助成。
- ・研究開発成果を活用した製品化を支援する「事業化推進助成」では、環境分野について3社(うち次世代自動車分野2社)に助成。

● 環境学習フェスティバルの実施

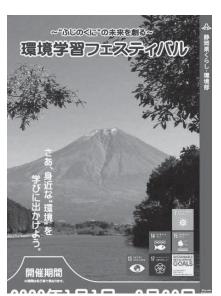
・県内各地の企業や公民館等の社会教育施設、NPO、行政 等が参加し、令和元年1~2月の間に58の環境学習会を 実施する環境学習フェスティバルを開催。

● 環境教育ネットワーク推進会議の開催

・「環境教育ネットワーク推進会議」を令和元年 11 月に開催 し、企業やNPO、社会教育施設、行政等の多様な主体が 連携する環境教育・環境学習の新たな体制を構築。

● 静岡県環境学習コーディネーターの活用

・11人(令和元年3月末)の「静岡県環境学習コーディネーター」が環境教育・環境学習の様々な相談に対応。



環境学習フェスティバルパンフレット

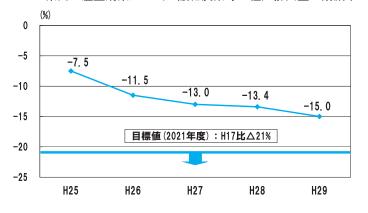
Ⅱ 低炭素社会に向けた取組

現状

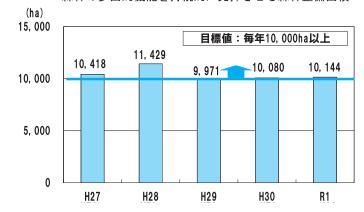
- ○平成29年度(速報値)における県内の温室効果ガスの排出量は、30,267千トンーCO₂で、基準年度である平成17年度に比べ15.0%の減少となっている。「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を計画的に進めている。
- ○「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」と「静岡県エネルギー地産地消推進計画」に基づき、エネルギーの地産地消の推進に取り組んできた。これらの計画に、地域経済の活性化につなげる具体策等を盛り込みながら、「創エネ」、「省エネ」、「経済活性化」の3つの視点でエネルギーに関する施策を総合的に整理、一本化した「ふじのくにエネルギー総合戦略」を平成29年3月に策定した。
- ○静岡県の森林面積は、約50万 haで、県土の64%を占め、その内訳は民有林が40万7千 ha、国有林が9万 haである。森林は、木材等の林産物を供給するとともに、県土の保全や水資源の涵養、野生動植物の生息・生育空間の提供、二酸化炭素の吸収など、多面的な機能を有している。県では、二酸化炭素吸収源として認められる森林を確保するため、「静岡県特定間伐等の実施の促進に関する基本方針」に基づき、森林整備を推進している。

≪低炭素社会に向けた取組:主な環境指標の動向≫

県内の温室効果ガス(二酸化炭素等6種)排出量の削減率



森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積



施策の展開

- 緑化関係団体と連携した公共的空間の緑化の推進
 - ・県民参加により公共的空間の緑化を推進するため、(公財)静岡県グリーンバンクと連携し、緑化ボランティアへの活動費支援(128 団体)や、緑化資材(延べ4,194 団体)を配布。
 - ・芝生のある豊かな暮らしと美しい街なみの形成を目指す芝生文 化創造プロジェクトとして、県芝草研究所による常緑で管理し やすい芝生の研究調査や、(公財)静岡県グリーンバンクと連 携した保育園などの公共的施設の芝生化の支援(5件)、芝生 管理を行う人材養成のための研修(4回)を実施。



園庭の芝生化

● 次世代自動車の普及促進

- ・「ふじのくにEV・PHVタウン構想」や県の「水素ステーション整備方針」に基づき、環境負荷の少ないEVやPH V、FCVなどの次世代自動車の普及を促進。
- ・令和元年度は、充電器の位置情報の配信など、EVやPH Vの利用環境向上に関する取組を実施。
- ・賀茂、東部、中部、西部の4地域局にPHVの公用車を導入し、ラッピングによりPRするとともに、防災訓練において家電製品への給電を実施。

県内のEV・PHV・FCV の普及状況(台) (平成 31 年 3 月末現在)

*********	. ,			
車種	台数			
ΕV	4, 574			
PHV	3, 805			
FCV	60			
計	8, 439			

出典:一般社団法人自動車検査登録情報協会

● 新エネルギーの特性をふまえた最大限の導入

- ・令和元年度は、住宅用太陽熱利用設備の導入に対する助成を実施。また、低利貸付制度を継続 して中小企業等への太陽光発電設備導入を支援。
- ・本県の多様な地域資源を活用した、小水力、バイオマス等による発電の可能性調査や設備導入に対する助成を実施。

● 民間・公共部門における県産材の利用拡大

- ・「しずおか優良木材」や県産材の JAS製品などを使用した住宅の新築・増改築、住宅のリフォームに対して支援。
- ・設計者の木材・県産材利用に関する基礎知識の習得と、設計者と木材供給者の情報交換の場として 「ふじのくに木使い建築カレッジ」を開催。

● ふじのくにCOOLチャレンジの展開

・企業、市町、関係団体と連携して、家庭部門や業務部門における地球温暖化防止に向けた取組 を進める「ふじのくにCOOLチャレンジ」を展開。

● 気候変動への適応の推進

・適応取組方針に基づき、適応を推進するとともに、ふじのくに地球環境史ミュージアムにおける常設展示、パネル、リーフレットの作成などの普及啓発や、県気候変動適応センターによる調査、情報提供等を実施。

皿 循環型社会に向けた取組

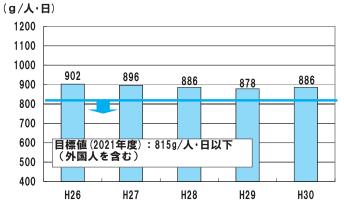
現状

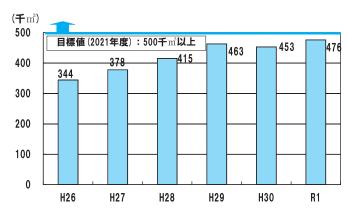
- 〇本県の平成 30 年度の一般廃棄物排出量は約 121 万トンで、これは県民(外国人を含む) 1 人 1 日当たり 886 グラムのごみを排出したことになり、前年度の 878 グラムから 8 グラム増加した。
- ○また、平成30年度の産業廃棄物排出量は、1,009万トンで、前年度の1,004万7千トンに比べて、約4万3千トン増加した。
- ○静岡県の森林のうち、民有林(国有林以外の森林)面積の約6割は植林され、育てられた人工林。 スギ、ヒノキ人工林の約9割は、製材等の原料として利用可能となる40年生を超え、その蓄積 (立木の幹の体積)は、人工林のスギ、ヒノキを中心に年々増加している。

≪循環型社会に向けた取組:主な環境指標の動向≫

県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量

県産木材の生産量





施策の展開

- エコショップ宣言制度の拡大
 - ・ウェブサイト「くらしのごみ削減ナビ「Rのあるくらし」」で店舗情報を発信。令和元年度末の エコショップ登録店舗数は689件。

● リサイクル製品認定制度の普及推進

- ・リサイクル製品の安全・安心に関わる基準を設定し、適正なリサイクル製品であることを認定する「静岡県リサイクル製品認定制度」について、関係機関・団体への説明会や産業支援機関との連携により幅広い広報を行い、認定制度や認定製品の周知を図るとともに、積極的な利用を呼び掛け。
- ・こうした関係機関と連携した取組により、県公共工事等での認定製品の積極的利用をさらに推進し、適正なリサイクルを推進。

● 排出事業者等への指導や監視

- ・令和元年度は、健康福祉センター及び産業廃棄物特別監視員により、排出事業者に対する立入 検査を 1,399 件実施。
- ・県内に搬入される県外産業廃棄物が適正に処理されるよう県外の排出事業者と事前協議を行っており、令和元年度の事前協議件数は995件。

● 林業経営体の経営改革の促進

・林業経営体の経営改革に向けて、ICTを活用した効率的な生産システムの導入や経営コンサルタントによる経営診断など重点的に支援。

● 森林技術者の育成確保

・林業の基本的な技術と知識を有する者に対し、現場技術や現場管理能力の習得等を支援し、適 正な森林管理を担う森林技術者を育成。

● 地下水位や塩水化などの監視

- ・令和元年度は155か所で地下水位観測調査を実施。ここ10年は、浜名湖西岸地域で上昇傾向、その他の地域は横ばい傾向。また、県内312か所で地下水の塩水化調査を実施。塩水化(イオン濃度が200mg/ℓ超)が観測された井戸は32か所。うち12か所では1,000mg/ℓを超える高い濃度を観測。
- ・塩水化は、全体的には減少傾向にあるものの、解消には至っていない。

● 小中学生を対象とした啓発活動の推進

- ・県内の小・中学生を対象に、「水の週間記念作文コンクール」 を実施。
- ・県職員が小学校77校で3,772人を対象に、「水の出前教室」 を実施。



「水の出前教室」の様子

● 森の力再生事業の実施

・平成28年度から10年間で11,200haの森林整備を計画、令和元年度は1,164haを整備。

Ⅳ 自然共生社会に向けた取組

現状

- ○森林が県土の約3分の2を占め、南アルプスに代表される高山から駿河湾や遠州灘に流下する大小の河川や富士の湧水等、豊富で良質な水資源にも恵まれるなど、全国に誇る自然環境を有している。
- ○本県は、豊かな自然に恵まれ、全国でも有数の豊かな生態系を誇り、植物は 3,419 種が確認されている。
- ○県内の主に陸域・淡水域に生育・生息する動植物 10 分類群を対象とした県版レッドリスト(令和 2年3月改訂)では、評価対象とした県産種 13,445 種のうちの 4.6%に当たる 618 種が絶滅の危惧。
- ○県民が豊かな自然と身近にふれあう機会を増やすため、県民の森、県立森林公園など 9 か所の自然ふれあい施設を設置。春と秋の各 3 か月間を重点期間とした森づくり県民大作戦を通年で開催しており、令和元年度の参加者数は 28,149 人であった。

≪自然共生社会に向けた取組:主な環境指標の動向≫

富士山の世界遺産としての価値の理解に関する

質問に正しく回答した人の割合

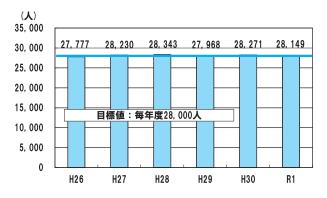
10 日標値(2021年度):50%

10 日標値(2021年度):50%

10 日標値(2021年度):50%

10 R1 R2

森づくり県民大作戦参加者数



施策の展開

- 生態系に悪影響を与えるおそれのある野生鳥獣の個体数調整
 - ・生息数が増えすぎたニホンジカは、自然生態系への影響や農林業被害を引き起こしていることから、 第二種特定鳥獣管理計画を策定し、個体数を適正な数まで減らすための個体数調整を実施。

● 安全な狩猟等の促進

- ・狩猟や被害防止目的の捕獲(有害鳥獣捕獲)を行う者に対し、関係法令を遵守し、事故や違反 がないよう、指導・取締りを実施。
- 経験の少ない狩猟者等を対象に、安全な捕獲の知識や技術の向上を図るための研修を実施。
- ・狩猟者に狩猟可能な区域を分かりやすく示すため、狩猟地図をGISにより提供。

● 捕獲獣肉の活用

- ・県が策定した「野生動物肉の衛生及び品質確保に関するガイドライン (ニホンジカ、イノシシ)」 に基づく食肉加工を推進。
- ・県内産のジビエ施設情報をまとめたチラシ「静岡県産ジビエ」を作成し、関係機関等へ配布するとともに、HPへ掲載。
- 多様な主体との協働による富士山の自然環境保全対策の推進
 - ・世界文化遺産区域内に残存する撤去見込みのない産業廃棄物の 撤去に自主的に取り組む非営利団体等の活動に助成。
 - ・登山者に対しごみの持ち帰りを呼びかけるとともに、富士山麓 周辺道路沿いの山林や駐車場の投げ捨てごみを清掃する「富士 山ごみ減量大作戦」を公募ボランティアの協力を得て実施。



富士山ごみ減量大作戦

● 景観形成に関する県民の意識向上

・魅力ある景観形成に対する県民の関心、意識の喚起・高揚を図るため、都市、田園、農山漁村 などを対象として、地域の個性を生かした良好な景観が形成されている地区や施設、住民が主 体となって行っている景観形成活動などを表彰する「静岡県景観賞」を実施。

● ユネスコグローバルジオパーク再認定に向けた取組支援

- ・ユネスコグローバルジオパーク認定(平成30年4月)を受けた伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動を支援。
- ・伊豆半島ジオパーク推進協議会が実施する高い専門性を必要とする学術調査のほか、地質遺産 の価値を伝えるジオガイドの養成、ジオツーリズムを通じた利活用による教育・普及活動、エ コツーリズム推進法に基づくエコツーリズム推進全体構想の策定に向けた取組などを通じて地 域の持続的な発展を支援。

森林認証取得の促進

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機に、非住 宅分野を中心に森林認証材の需要拡大が見込まれることか ら、県営林を核とした森林認証林の拡大と認証材の安定供給 体制の整備を促進
- ・令和元年度は、協議会や県内森林認証管理団体の認証取得拡大を支援した結果、既存の認証林を核とした周辺森林の認証取得が促進され、県内の森林認証面積(令和2年3月末)は71,059haとなった。

県内の森林認証面積 (令和2年3月末現在)

森林認証面積					
区分	FM 森林面積				
FSC	55, 022ha				
SGEC	16, 492ha				
総計	71, 059ha				

出典: 県森林計画課調べ 注) 総計については、重複分を 除いた面積

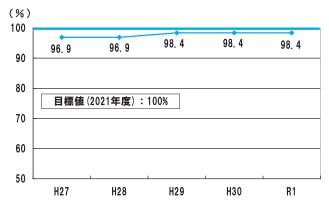
Ⅳ 自然共生社会に向けた取組(良好な生活環境の確保)

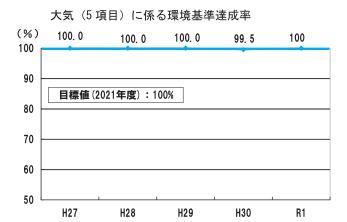
現状

- ○炊事、洗濯、風呂等日常生活に伴って排出される生活排水対策には、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽等、生活排水処理施設の整備が有効である。本県の汚水処理人口普及率(汚水処理人口/行政人口)は、令和元年度末において82.2%と、全国平均の91.7%を下回っている。
- ○近年、企業の工場跡地の再開発や土地売買に伴う自主的な汚染調査の実施等により土壌汚染が顕 在化している。
- ○令和元年度の二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質の環境 基準の達成率は、100%となった。しかし、光化学オキシダントについては、依然として全ての測 定局で環境基準を未達成である。
- ○自動車騒音については、令和元年度、面的評価を実施した結果、265,501 戸中 256,345 戸(適合率 96.6%)で環境基準を達成した。

≪自然共生社会に向けた取組:主な環境指標の動向≫

河川、湖沼の水質 (BOD, COD) に係る環境基準達成率





施策の展開

- 適切な生活排水処理施設の整備等の推進
 - ・国の浄化槽設置整備事業及び県費補助事業(政 令市は県費補助対象外)を利用し、令和元年度 には、32 市町が 4,356 基に対して補助を実施。
 - ・浄化槽 (合併・単独)の機能を正常に発揮させるために必要な保守点検、清掃、法定検査による適正な維持管理を推進。



浄化槽をお持ちの方は、 次の3つが法律で、義務 付けられています!

- 保守点検の実施 (年に3~4回以上)
- 2. 清掃の実施(年に1回以上)
- 3. 法定検査の受検(年に1回)

水環境を守るため、浄化槽の保守点検・清 掃・法定検査を必ず行ってください。

● 工場・事業所への自主管理の促進や常時監視の強化

(工場・事業場の排水対策)

・県及び水質汚濁防止法に基づく政令市(静岡市、浜松市、沼津市、富士市)は、同法及び静岡 県生活環境の保全等に関する条例による特定事業場への立入検査を実施し、法・条例への違反 等が判明した場合には、助言・指導又は命令等の処分を実施。

(環境大気に係る対策の実施)

・一般環境大気測定局 57 局と自動車排出ガス測定局 10 局を設置し、大気汚染の常時監視を実施。監視・測定結果は、毎年度定期的に公表。

● 大気汚染の監視と健康被害の未然防止

- ・紫外線が強く気温も高い5月中旬から9月上旬までの間は、光化学オキシダントが発生しやすいことから、毎年市町の協力を得て、光化学オキシダントの監視体制を強化。
- ・期間中は、光化学発生オキシダントの発生状況を予測し、その内容を「光化学オキシダント情報」として提供。
- ・必要に応じて、大気汚染防止法で規定された緊急時の措置(注意報等の発令等)を行い、県民 の健康被害を未然に防止。

● 緑化を実践する人づくりの推進

・県民参加により公共的空間の緑化を推進するため、(公財)静岡県グリーンバンクと連携し、緑 化ボランティアへの活動費支援(128 団体)や、緑化資材(延べ4,194 団体)を配布。

● 環境影響評価の推進

- ・生活環境や自然環境に影響を及ぼすおそれのある大規模な開発事業の実施に当たり事業者が 行う環境影響評価について、各分野の専門家で構成する審査会で審査し、事業者に対し環境 影響の回避、低減を指導、助言。
- ・県は、環境影響評価法の対象事業に加え、法対象外の事業であっても環境への影響が懸念されるものについて、事業の適用範囲を拡大して静岡県環境影響評価条例の対象とし、幅広く環境 影響評価手続の実施を義務付け。

第2章 静岡県環境基本計画の 進捗状況

第2章 静岡県環境基本計画の進捗状況

環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、県では、平成28年3月に、改定版第3次静岡県環境 基本計画を策定した。同計画では、18項目の環境指標を設定し、計画の進捗状況を把握している。

1 静岡県環境基本計画の進捗状況の評価

(1) 評価区分の状況

18項目の環境指標による評価は、下表のとおり。

	指標数(達成状況区分別)					I
区 分	目標値 以上	А	В	С	基準値 以下	計
I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革			1	1		2
Ⅱ 低炭素社会に向けた取組	1		1	1	1	4
Ⅲ 循環型社会に向けた取組	1		1	2	1	5
IV 自然共生社会に向けた取組	4 (1)			2	1 (1)	7(2)
計	6 (1)	0	3	6	3 (1)	18(2)

※()は再掲指標のうち数

評価区分の見方は、下表のとおり。

区 分	達成状況区分の判断基準		
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの		
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え ~「目標値」未満のもの		
В	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの		
С	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満 ~「基準値」超えのもの		
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの		
_	統計値等発表前、当該年度に調査なし等		

[※] 基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

(2) 指標の評価区分

指標(単位)	(年度)	(年度)	2021 年度	区分						
	基準値	現状値	目標値							
I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革										
環境保全活動を実践している県民の割合 (%)	(2013 年度 県政世論調査) 72.0%	(2020 年度 県政世論調査) 83.0%	100.0%	С						
BELS 認証取得件数(件)	(2015年度) 1件	(2019 年度) 41 件	58 件	В						
Ⅱ 低炭素社会に向けた取組										
県内の温室効果ガス排出量の削減率 (H17 比) (%)	(2012年度) △5.9%	(2017年度) △15.0% (速報値)	△21%	В						
新エネルギー等導入量(原油換算:万 kl)	(2014年度) 80.5万kℓ	(2018年度) 116.6万 kℓ	159.1万kℓ	С						
グリーンバンクで支援している緑化活動団 体数	(2016 年度) 195 団体	(2019 年度) 188 団体	200 団体	基準値 以下						
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森 林整備面積 (ha)	(2013 年度~ 2016 年度)平均 10, 426ha	(2019 年度) 10, 144ha	毎年度 10,000ha	目標値 以上						
Ⅲ 循環型社会に向けた取組										
一般廃棄物排出量(1人1日当たり)(g/ 人・日)	(2015年度) 896g/人・日	(2018年度) 886g/人・日	815g/人・日	С						
産業廃棄物最終処分率(%)	(2015年度) 1.9%	(2018年度) 2.2%	1.8%	基準値 以下						
下水汚泥のリサイクル率(%)	(2012 年度) 96. 1%	(2018 年度) 97. 0%	95.0%	目標値 以上						
木材生産量(m³)	(2016年) 41.5万 m ³	(2019年) 47.6万 m³	毎年 50 万 m³	В						
水道法水質基準不適合件数(件)	(2012 年度) 7 件	(2019年度) 5件	0 件	С						
IV 自然共生社会に向けた取組										
自然公園・自然環境保全地域面積 (ha)	(2012 年度) 90, 079ha	(2019 年度) 90, 347ha	90, 347ha	目標値 以上						
富士山の世界文化遺産としての価値の理解 に関する質問事項に正しく回答した人の割 合(%)	(2018 年度) 19.3%	(2020 年度) 25. 0%	50%	С						
グリーンバンクで支援している緑化活動団 体数【再掲】	(2016 年度) 195 団体	(2019 年度) 188 団体	200 団体	基準値 以下						
森づくり県民大作戦参加者数(人)	(2016 年度) 28, 343 人	(2019 年度) 28, 149 人	毎年度 28,000 人	目標値 以上						
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森 林整備面積(ha)【再掲】	(2013~2016 年度)平均 10,426ha	(2019 年度) 10, 144ha	毎年度 10,000ha	目標値 以上						
河川、湖沼の水質に係る環境基準 (BOD、COD) の達成率 (%)	(2012 年度) 96. 9%	(2019 年度) 98.4%	100%	С						
大気に係る環境基準(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、 PM2.5)の達成率 (%)	(2012 年度) 99. 4%	(2019 年度) 100%	100%	目標値 以上						

(3) 今後の施策展開の概況

I ライフスタイル、ビジネススタイルの変革

- ・若者世代の意識啓発のため、「こども環境作文コンクール」や若者世代との意見交換会の開催 等のほか、インターネット等を活用したデータや学習情報の提供を行う。
- ・BELS認証取得件数を向上させ、業務用ビルのZEB化及び建築物の省エネ化を進める。
- ・エコアクション21など経営効果や企業価値を高める環境マネジメントシステムの普及を図る。

Ⅱ 低炭素社会に向けた取組

- ・企業・団体・市町等と連携した地球温暖化防止の県民運動を展開し、地球温暖化対策アプリ 「クルポ」などを活用し、県民一人ひとりによる地球温暖化防止の取組の実践を促す。
- ・地域資源を活用したエネルギー事業への参入を支援するとともに、エネルギーの地産地消の 推進に寄与する最新技術の活用を図るため、モデル事業の実施、技術開発及び事業化を促進 し、新たなエネルギー関連産業の創出を図る。
- ・持続的な緑化活動を推進するため、今後も積極的に支援事業のPRを行い、引き続き地域の 花壇整備や芝生緑化に取り組む活動団体等の新規掘り起こしに取り組む。

Ⅲ 循環型社会に向けた取組

- ・一般廃棄物の削減に向けて、市町や外食店などと連携した食品ロスの削減や、生活の中で発生するごみの削減を図るため、更なる啓発活動を行う。
- ・産業廃棄物の最終処分率を減少させるため、関係団体や専門機関と連携して情報提供や検討 を進める。
- ・森林認証管理団体による世界基準の認証林の拡大と認証材の供給体制の整備を促進し、森林 認証材の安定供給を図る。
- ・県産材製品の需要を拡大するため、供給体制強化と新たな販路の開拓を促進し、都市部を中心に木材利用の増加が見込まれる非住宅分野の需要の獲得と、木材製品需要の大半を占める住宅分野のシェア拡大を図る。

Ⅳ 自然共生社会に向けた取組

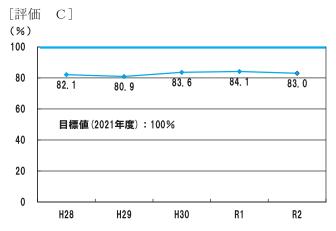
- ・自然公園・自然環境保全地域内の自然環境及び利用状況等を把握し、必要に応じて区域及び 計画の見直しを進めるなど、適正な管理を行う。
- ・森づくりへの幅広い年代層の参加を募るため、SNSを通じた情報発信を実施するとともに、SDGs等の意識の高い企業の積極的な参加を促す。
- ・公共用水域及び大気の環境を監視し、環境基準非達成地点については、非達成の原因を究明し、 必要な対策を行う。

2 環境指標の数値の推移

ライフスタイル・ビジネススタイルの変革

【指標】環境保全活動を実践している県民の割合

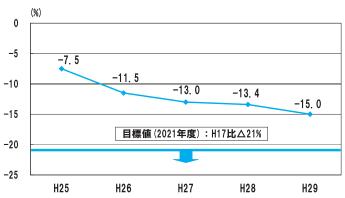
「県民意識調査」による節電、リサイクル、自然保護 活動など、環境に配慮した暮らし方を実践する人の割



低炭素社会に向けた取組

【指標】県内の温室効果ガス排出量の削減率

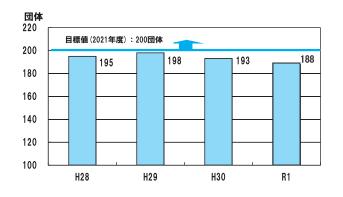
温室効果ガス (СО,等6種類) 排出量の基準年度(平 県内の新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレ 成23年度)に対する削減割合(森林吸収量含む) 「評価 B]



【指標】グリーンバンクで支援している緑化活動団体数

公益財団法人静岡県グリーンバンクが助成を行ってい る緑化関係団体の数

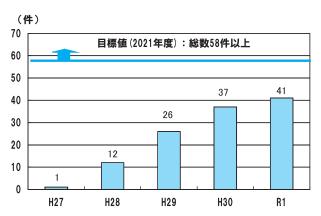
[評価 基準値以下]



【指標】BELS認証取得件数

建築物の省エネ性能等に関する第三者認証である BELS の取得件数 (非住宅)

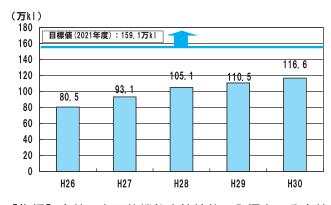
[評価 B]



【指標】新エネルギー等の導入量

ーションを含む)の合計の原油換算

「評価 C]



【指標】森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林 整備面積

森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に 保つために整備(植栽、下刈、間伐など)を行った森 林面積 [評価 目標値以上]

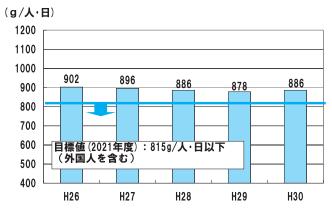


Ⅲ 循環型社会に向けた取組

【指標】一般廃棄物排出量(1人1日当たり)

家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみの 1 年間の合計を、日数及び県民の数で除した量

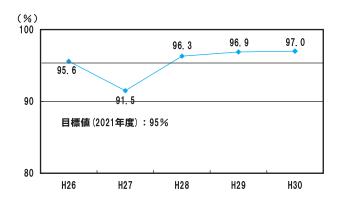
[評価 C]



【指標】下水汚泥のリサイクル率

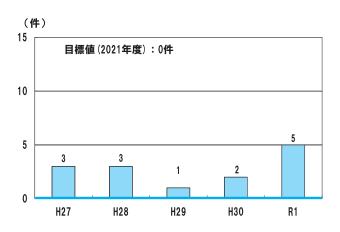
県内の下水処理場から発生する汚泥が建築資材や堆肥 等にリサイクルされた割合

[評価 目標値以上]



【指標】水道法水質基準不適合件数

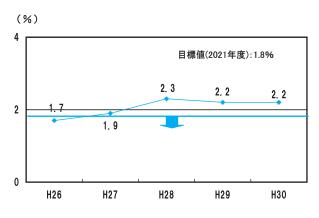
水道施設における水質検査の不適合検体数 「評価 C]



【指標】産業廃棄物最終処分率

産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量の割 合

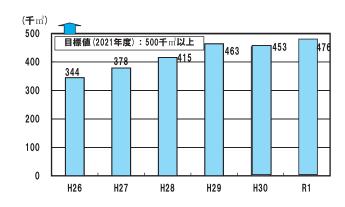
[評価 基準値以下]



【指標】木材生産量

県内の森林から生産された丸太の体積

[評価 B]

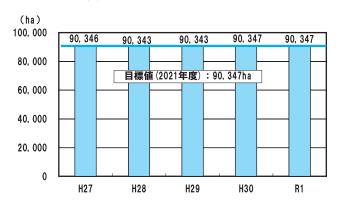


Ⅳ 自然共生社会に向けた取組

【指標】自然公園・自然環境保全地域面積

自然公園(国立、国定、県立)、原生自然環境保全地域(国 関する質問事項に正しく回答した人の割合 指定)、自然環境保全地域(国指定、県指定)、希少野生動植 物保護条例による生息地等保護区の面積の合計

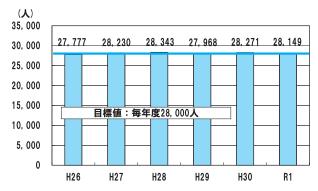
目標値以上] 「評価



【指標】森づくり県民大作戦参加者数

森づくり県民大作戦の参加者の延べ人数

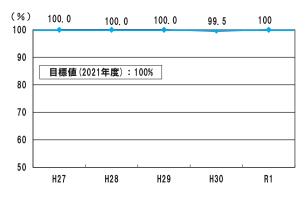
[評価 目標値以上]



【指標】大気に係る環境基準達成率

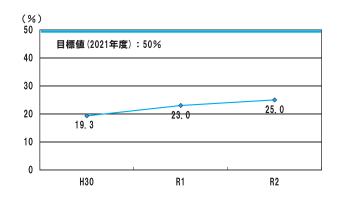
大気に係るSO₂、NO₂、CO、SPM、PM2.5の 環境基準を達成した測定地点の割合 (環境基準達成 地点数÷測定地点数)

[評価 目標値以上]



【指標】富士山の世界文化遺産としての価値の理解に

県政世論調査で富士山の価値を「信仰の対象」と「芸 術の源泉」であると回答した人の割合 [評価 C]



【指標】河川、湖沼の水質に係る環境基準達成率

公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準 の代表指標である生物化学的酸素要求量(BOD)及 び化学的酸素要求量(COD)を達成した測定地点の (環境基準達成地点数÷測定地点数) 割合

[評価 C]

